

琴平町農業委員会議事録

琴平町農業委員会を平成31年1月21日午後4時30分琴平町役場3階大会議室に召集する。

出席委員		欠席委員	
3	宮崎 知純	9	松浦 修
5	山田 悟	10	大森 薫之
1	都村 尚志	11	山本 重憲
2	久保 保	12	宮脇 久雄
4	西島 好弘		
6	神餘 哲夫		
7	牛田 正夫		
8	森本 初美		

農業委員会事務局出席者 事務局長 友枝 一郎
書記 大西 洋二

<議事日程>

会長 挨拶

会長 それでは議事にはいります。本日の会議録署名委員は8番の森本委員と、9番の松浦委員です。
会期は、本日出されております議案の審議終了までとさせていただきます。

会長 **議案第1号 農地法第5条許可申請**について事務局より説明をお願いします。

事務局 農地法第5条許可申請についてご説明致します。
お手元の議案書1ページをご覧ください。
申請者、申請地、転用目的などについて読み上げて説明。
場所については、大井神社の北西になります。譲渡人の息子さんが、物療院を経営していた北側の農地になります。譲受人は、譲渡人の孫になります。進入については、息子さんの敷地を経由して入ることになります。排水路は、共有の私設水路を通して五條幹線に放流します。
水利関係者等の同意書、公図、登記事項証明等添付書類も揃っていますし、また、農地法第5条2項のいずれにも該当していませんので、申請を受理致しております。

会長 議案1号について、地元委員さんのご説明をお願い致します。

牛田委員 場所については、事務局から説明のあった通りで、譲渡人は大井神社の西側でございます。また、対象農地はやや北側になります。譲受人については、譲渡人のお孫さんにあたり善通寺にお住まいです。昨年お子さんが、誕生したということで此度新築する運びになりました。申請の農地につきましては、自家野菜等を栽培していました。面積は、400㎡弱ということで一戸建ての住宅を建築するものです。周辺は譲渡人所有の農地ですので、被害防除等は問題ありません。譲渡人も高齢となっておりまして、息子さん、お孫さんと隣接してお住まいになることは、農業後継面からみてもいい機会のように思います。水利などの調整も済んでおり、特に問題無いように思います。どうぞご審議のほどよろしく申し上げます。

会長 議案第1号 について何かご質問、ご意見はございませんか。

議案第1号 について、決定することにご異議はございませんか。

「異議なし」との声

会長 それでは、議案第1号 農地法第5条許可について賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員挙手により賛成でありますので、議案第1号は原案のとおり決定することにいたします。

会長 その他、ありますか。

事務局 農地利用最適化業務活動日誌、提出もれのある方は再度確認を頂きお願い致します。

会長 次回は、2月19日（金）午前9時00分琴平町役場3階大会議室にてお願いいたします。

会長 以上で、今月の農業委員会を閉会いたします。